

平成29年度

財政援助団体等監査
(公の施設の指定管理者監査)意見書

高梁市監査委員



高 市 監 第 77 号
平成29年(2017)8月23日

高梁市長 近 藤 隆 則 様
高梁市議会議長 森 田 仲 一 様

高梁市監査委員 梅 野 誠
高梁市監査委員 内 田 大 治

平成29年度財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

目 次

平成29年度財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）意見

第1	監査の対象	1
第2	監査の範囲	1
第3	監査の期間	1
第4	監査の方法	1
第5	監査の項目及び着眼点	1
第6	監査の結果及び意見	2
第7	監査の概要	4
1	施設の概要	5
2	業務の概要（高梁市立図書館条例第4条、第10条）	5
3	高梁市と指定管理者との管理業務協定書の主な内容	5
4	入館者数及び貸出冊数の状況	6
5	収支の状況	8

(注)

- ① 各表中の補助金額は、千円単位未満を切り上げている。このため計数が一致しない場合がある。
- ② 「－」とは、該当数値のなしである。

平成29年度財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）意見

第1 監査の対象

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、市が平成28年度に公の施設の管理を行わせている指定管理者のうち、次の施設の管理運営業務に関する出納、その他の事務の執行についてを対象とした。

1 施設の名称、指定管理者等

公の施設の名称	指定管理者の名称	指定の期間	所管課
高梁市図書館	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	平成28年12月1日～ 平成34年3月31日	教育委員会事務局 社会教育課

2 管理期間

平成29年2月1日から平成29年3月31日まで

3 指定管理料

26,640,360円

第2 監査の範囲

平成28年度において執行された、公の施設の管理、会計処理等に関する事務及び関連する事務事業の執行状況

第3 監査の期間

平成29年5月29日から平成29年8月23日まで

第4 監査の方法

監査にあたっては、所管課及び指定管理者から事前に提出を求めた関係書類を審査し、かつ、所管課の関係職員から状況を聴取のうえ実施した。

第5 監査の項目及び着眼点

1 所管課

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 協定書等には必要な事項が適正に記載されているか。
- (3) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (4) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (5) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調整し、又は指示しているか。

2 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。

第6 監査の結果及び意見

高梁市図書館に係る指定管理者業務について、所管課を中心に監査を行った結果、基本協定書にかかる契約事務及び施設の管理運営、関連する事務事業の執行は、総じて適正に執行されているものと認められたが、一部に改善、検討及び注意を要する事項が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な処理に努められたい。

今回の財政援助団体等監査において、全般的な意見等を総括的事項として、改善等を必要とする点及び要望する点は個別事項として考察を加えたうえ、特記すべき事項について、次のとおり、監査の意見として述べることにした。

また、「2 個別事項について」に記述した指摘事項に対して、改善措置を講じた場合は、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、指摘事項については、次の区分によるものである。

・「改善」（改善を要するもの）

- ア 法令、条例、規則等に明らかに違反しているもの
- イ 予算を目的外に支出しているもの
- ウ 不経済な行為又は損害を生じているもの
- エ 収入確保上や経済性に欠ける執行が明白で改善を要するもの
- オ その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの

・「検討」（検討を要するもの）

- ア 事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの
- イ 予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの

・「注意」（注意すべきもの）

- ア 事務処理の記載誤り、記載漏れなど軽易な誤りのもの
- イ その他今後の事務処理に当たり、留意すべきもの

1 総括的事項について

高梁市図書館は、高梁中央図書館が老朽化し、デジタル情報の提供や活動を行うための情報インフラの整備も困難であったことからその整備が計画され、平成29年2月4日に備中高梁駅に隣接する高梁市複合施設内に移転し開館した。

新しい図書館では、企業が持つノウハウも活用しながら、従来の図書館機能に加え、人が集い楽しめる空間づくりを行うことで、にぎわいを創出し地域活性化を図ることを実現するため、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者とし、施設の管理運営を委ねている。

今回の監査は、対象期間が2か月と短いものとなっているが、期間中の3月20日には

来館者数が年間目標の半分となる10万人となり、5月5日には年間目標である20万人を達成し、さらに7月2日には30万人に達するなど、高梁市図書館が本来の機能だけにとどまらず、にぎわい創出といった目標を実現していることを示している。

今後も、現在12万冊となっている蔵書数の増加、移動図書業務の充実といった図書館利用者に対するサービス向上はもとより、講演会や各種イベントの企画や開催の継続、各種団体などとの連携を強化するなどにより、新たな利用者の増加を図るなど、施設を最大限活用するよう努められたい。また、図書館利用者アンケートで寄せられた要望や意見は、図書館運営だけではなく観光をはじめとして市の施策にも広く反映させるなど、高梁市図書館が情報拠点としての基本的役割だけではなく、市民の集まる「場所」としての機能を高め、地域コミュニティの活力向上が図れる施設となるよう、基本協定書等に基づき指定管理者と連携し実現されたい。

2 個別事項について

(1) 「改善」

事業年度ごとに提出を求めている書類のうち、実績報告書の提出時期が、高梁市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則第8条第1項では30日以内と規定されているが、高梁市図書館指定管理業務協定書第40条第1項では60日以内として、協定書が締結されている。

このことは、協定書が市が定めている指定手続き等に関する条例や同条例の施行規則に基づいた内容と言い難いため、適正な運用となるよう必要な見直しを行われたい。

(2) 「検討」

指定管理者制度は、平成15年9月2日施行の地方自治法改正により制定され、その時点で管理委託を行っている施設について、3年間の経過措置期間中に指定管理者制度への移行が求められた経過もあり、現在多くの施設で導入されている。

高梁市においても、平成27年度末時点で保有または管理している公共施設は485施設（普通会計分）あり、その内22%にあたる105施設で指定管理者による管理・運営が行われている。この一方、市として高梁市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、同条例施行規則といった条例や規則は制定しているものの、その運用は行政財産を所管する各所属において、必要な議決を経て協定書等に基づき業務が実施されているため、協定書等の規定内容、指定管理料の算定や精算方法、モニタリングの実施やその手法などが、全市的に統一的に運用されているとは言い難いのが現状である。

今後、指定管理者制度の新規導入や契約の更新にあたって、市として基本的な事項について、統一した考え方や手順に基づき運用を行っていくため、本制度実施に関するマニュアルや手順書などの作成を検討されたい。

(3) 「注意」

高梁市図書館の管理運営に関する基本協定は、施設の指定管理業務について必要なことを定めることを目的に締結されている。今回の監査において、協定書に定められている提出書類について、その内容を確認したところ、所管課での内容審査等が十分でないと思われる点が散見された。

基本協定書などに規定されている書類は、指定管理者が行う施設の管理運営状況を把握し、その内容を分析、検証したうえで改善するため、また指定管理料の積算や算定などにも大変重要な資料となる。今後指定管理者とも再確認のうえ、所管課において提出された書類の内容確認を十分行い、必要に応じて現地で確認の行うなど、より適切な指導、助言をされたい。

第7 監査の概要

監査の概要は以下のとおりである。

1 施設の概要

名 称	高梁市図書館
所 在 地	高梁市旭町1306番地
施設の詳細	地上4階建（図書館部分：2階の一部、3階、4階）
建 物 総 延 床 面 積	3,882.40㎡
図 書 館 区 画 面 積	2,251.13㎡
開 架 図 書 面 積	2階 148.2㎡ 3階 738.29㎡ 4階 346.01㎡ 合計 1232.5㎡
管 理 区 域	1階から4階 ※ただし高梁バスセンター、東西連絡道を除く部分
運 営 区 域	2階から4階 ※2階については、図書館、観光案内、観光物産販売部分
蔵 書 数	120,000冊
蔵書の内訳	開架図書・82,000冊、閉架図書・38,000冊
開 館 時 間	午前9時から午後9時
休 館 日	年中無休
そ の 他	開館時間、休館日等は教育委員会が必要と認めたときは変更することが出来る

2 業務の概要（高梁市立図書館条例第4条、第10条）

- (1) 図書館の利用に関すること。
- (2) 図書館の維持管理に関すること。
- (3) 第4条各号に規定する業務
 - ① 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分留意して図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、一般市民の利用に供すること。

- ② 図書館資料の分類、排列を適切にしてその目録を整備すること。
 - ③ 図書館資料については、その利用のための相談に応ずること。
 - ④ 読書会、鑑賞会、映画会、資料展示会等の開催及びその奨励を行うこと。
 - ⑤ 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
 - ⑥ 学校、公民館等と密接に連絡し協力すること。
 - ⑦ 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な業務に関する
こと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、図書館の管理運営に関して教育委員会が必要と
認める業務

3 高梁市と指定管理者との管理業務協定書の主な内容

(1) 指定期間

平成28年12月1日から平成34年3月31日

(2) 図書館業務の基本的な考え

① 生涯学習の拠点としての図書館

- 1) 市民の自発的な学習要求に応える図書館サービス充実
- 2) 余暇活動を充実するための図書館サービスの充実

② 情報の拠点としての図書館

- 1) 情報通信技術を活用した図書館サービスの充実
- 2) マルチメディア資料、電子資料による図書館サービスの充実
- 3) 情報を市民と共有する図書館サービスの充実

③ 文化の創造の拠点とアーカイブ機能を有する図書館

④ 文化と歴史のまち高梁にふさわしい図書館

- 1) 文化と歴史に関する充実した資料・情報がある図書館
- 2) 生活文化の伝承の場となる図書館
- 3) 学園文化都市として連携のとれた図書館

⑤ 図書館ボランティアに活動の場を提供する図書館

⑥ 図書館サービスネットワーク

(3) 基幹業務の概要

① 開館・閉館業務

開館準備、閉館作業

② 窓口カウンター業務

利用登録、貸出及び返却処理、閉架出納・書架整理、予約・リクエスト処理及び相互貸借

③ 移動図書館運営業務

④ 図書館資料の選定、収集及び処分

⑤ 資料管理業務

⑥ 各種サービス業務

レファレンスサービス、複写サービス、障害者、児童、高齢者向けサービス、ボランティアとの協働、学校・地域図書館との連携、企画資料展示・図書館行事、市の施設使用

⑦ 地域の知の拠点としての役割の推進

⑧ 広報活動及び電子媒体による情報提供の推進

⑨ 利用者の要望等への業務への反映

⑩ その他

高梁市立図書館協議会開催、岡山県都市図書館協議会への加入及び研修参加

(4) 管理施設の修繕に係る費用の負担

施設修繕の内容	負担する者
経年劣化によるもの（1件30万円未満の修繕）	受注者
経年劣化によるもの（1件30万円以上の修繕）	発注者
第三者の行為により生じたもの（1件30万円未満の修繕）	受注者
第三者の行為により生じたもの（1件30万円以上の修繕）	発注者

(5) 管理物品の修繕又は更新に係る費用の負担

施設修繕の内容	負担する者
経年劣化によるもの（1件10万円未満の修繕）	受注者
経年劣化によるもの（1件10万円以上の修繕）	発注者
第三者の行為により生じたもの（1件10万円未満の修繕）	受注者
第三者の行為により生じたもの（1件10万円以上の修繕）	発注者

(6) 個人情報の保護

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び高梁市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成16年高梁市条例第10号）の規定による。

4 入館者数及び貸出冊数の状況

平成28年度の入館者数、貸出冊数の状況等は、次表のとおりである。また、27年度の数値は高梁中央図書館の数値である。

(単位：人、日、冊)

区分	来館者数	開館日数			図書貸出冊数		
		27年度	28年度	比較	27年度	28年度	比較
2月	62,924	23	25	109%	4,936	23,283	472%
3月	66,210	25	31	124%	5,308	22,240	419%
合計	129,134	48	56	117%	10,244	45,523	444%

5 収支の状況

(1) 収入の部

(単位：円)

	科 目	予算額	決算額	予算現額との比較
1	指定管理費	26,640,360	26,640,360	0
2	コピー機収入等	0	9,600	9,600
	収入合計	26,640,360	26,649,960	9,600

(2) 支出の部

(単位：円)

	科 目	予算額	決算額	予算現額との比較
1	人件費	14,328,000	14,629,950	301,950
2	蔵書整備費	2,243,160	2,189,633	△ 53,527
3	蔵書点検費	0	0	0
4	図書館事業費	327,780	214,190	△ 113,590
5	システム費	279,000	642,387	363,387
6	事務費	1,406,160	2,262,699	856,539
7	施設管理費	5,634,000	5,104,666	△ 529,334
	修繕費	237,600	247,320	9,720
	水光熱費	1,620,000	1,632,682	12,682
	その他	3,776,400	3,224,664	△ 551,736
8	一般管理費	2,422,260	1,606,435	△ 815,825
	支出合計	26,640,360	26,649,960	9,600